

令和4年度 第2回 尼崎市地域包括支援センター運営部会 会議録

1 日 時 令和4年11月14日（月）午後2時～午後4時

2 場 所 尼崎市市政情報センター セミナールーム

3 開 会

4 議 題

(1) 高齢者虐待への対応状況について

(2) 地域ケア会議代表者会議の進捗について

(3) 重層的支援推進事業の進捗について

(4) その他協議事項について

・第8期生き生き!!あま咲きプラン点検・評価シート

・尼崎市身寄りのいない高齢者支援のための“知恵袋”

5 出席委員等

(1) 出席委員 梅谷部会長、朝田副部会長、内田委員、岡村委員、奥西委員、金光委員、
佐瀬委員、菅原委員、高松委員、並河委員、濱崎委員、濱野委員、東委員、
丸本委員、森嶋委員、横田委員

(2) 市 職 員 福祉部長、介護保険事業担当課長、高齢介護課長、南部地域保健課長、
北部福祉相談支援課長、重層的支援推進担当係長、包括支援担当課長、
事務局職員 10 名

(3) 傍 聴 者 4 名

6 議事等

事務局	地域包括支援センター運営部会 開会の挨拶 新しい委員の紹介 資料の確認
部会長	そうしましたら、議題に入らせていただきます。 (1) 高齢者虐待への対応状況についての説明をお願いします。
事務局	(1) 高齢者虐待への対応状況について説明
部会長	説明は終わりました。それでは、ご質問、ご意見などがありましたらどうぞお願いします。
委員	虐待の対応別の種類について、虐待の種類が重複しているものもあるかと思うが、どのようにしているのでしょうか。
事務局	複数あった場合は、二重でカウントしています。例えば、暴言・暴力は心理的・身体的虐待でカウントしています。
委員	昨年度との比較が気になります。全国調査では、昨年度も虐待は減少していないようです。コロナ禍であることから、家族が抱え込んでいることもあるため、探求してほしいなと思います。詳細な分析を受け、具体的にどのように活動しているかを合わせると、地域包括支援センターのしんどさがわかるかと思います。
部会長	年度ごとの比較は重要になってくるかと思うので、対比できるようなデータの見せ方で、より深い分析が見えてくるかと思います。 ご指摘について、事務局から何かありますでしょうか。
事務局	今回、令和3年度のみで、令和2年度との対比はできておりませんが、来年度以降は対比できるようにしていきたいと思います。コロナ禍ではありますが、前年度と件数が大きく変わることはありませんでした。抱え込みすぎで通報が上がってこないということはないかと思われます。今回、全体を見て介護疲れや抱え込みによる虐待が大きく見受けられていますので、参集型での出前講座、フォーラムのやりづらさがありますが、専門職だけでなく、地域住民向けに周知していけたらと思っています。また、来年度の包括運営方針に入れていけたらと思っています。
委員	コロナがあり地域包括支援センターへの相談を控えたこともあり、早めに相談がで

	きているかということが心配です。包括の活動がコロナ前に戻ればよいと思っているところです。早めの啓発活動を開始してほしいと思います。
部会長	コロナで支援が減少したり、家族が孤立した状況になり、虐待の発見が遅れるということも考えられるため、そのあたりも踏まえた対策を行政で考えてもらえたらと思います。 その他いかがでございますでしょうか。
委員	セルフネグレクトは虐待分類には入っていないかと思いますが、そういった事例も散見されるのでしょうか。
事務局	セルフネグレクトの件数はこちらには上がっておりません。システム改修をした際に、相談分類を分けてカウントできるようにしました。来年の部会からは、セルフネグレクトや多頭飼育等の数をカウントできるようになっているため、報告させていただきます。
部会長	地域包括支援センターからも委員に入ってくださっていますので、虐待に関して何か困っていることはないでしょうか。
委員	現在、ひどい身体的虐待はありませんが、重層的支援推進担当や生活保護課、各関係機関にカンファレンスで関わってもらっているケースがあります。虐待件数は増えておりませんが、認知症に関する相談は増えているように感じます。去年1年間の件数と、今年度の今の件数が同じくらいです。 早めの相談で、家族の介護負担やセルフネグレクト等、対応していけたらと思っています。初期集中支援チームにも関わってもらい、虐待に繋がらないように対応していきたいと思います。
委員	共依存にあるケースも多く、そういったケースは虐待発覚までに時間がかかると感じており、発覚してからでは遅いケースもあるかと思います。
部会長	貴重な意見であったと思います。虐待、共依存、発見が遅れる可能性があり、そういった場合に、いかにネットワークがあるかが重要かと思います。行政、地域包括支援センターで検討していただけたらと思っています。 では、次の議題に移りたいと思います。 (2) 地域ケア会議代表者会議の進捗について、事務局より説明をお願いします。
事務局	(2) 地域ケア会議代表者会議の進捗について説明。
部会長	今後、本市においても独居、認知症の人が増加する中で、地域包括支援センター、

	認知症地域支援推進員の方に、相談・対応が増えてくるかと思われます。 代表者会議で検討しておりますが、委員の皆様からお知恵やご質問・ご意見を頂けたらありがたいなと思います。
委員	特に身寄り無し終末期医療は課題であると感じております。事前指示書等の問題も真剣に考えていかなければいけないと思います。認知症で身寄り無しの方は支援がしにくいと思いますが、自分の行先や死後事務委任も含めて広く周知していく必要があると感じています。 若年性認知症の方の就労支援については、いろいろな取り組みが動いています。仕事を続けるための乗り継ぎに困ることから、ネームカードに行先を書き、困った時に見せるというヘルプカードというものが一般的に広まっています。 働き口については、働き続けるということなので、会社やハローワークや就労B型なのか、その人に合わせて、いろいろあたってほしいなと思います。 移動支援についてはチームオレンジの活用等、個別事例を積み重ねて制度になっていけばよいと感じています。
部会長	事務局から何かありますでしょうか。
事務局	2 ケースともに、認知症のケースですが、入院に至らなかった場合、誰が連れて帰るかが問題となります。病院と救急と場合によっては警察も関わり、今回最終的には救急隊に連れて帰っていただいた事案でした。独居で夜間に、ケアマネジャーや地域包括支援センターが呼び出される可能性もあり、そういったところの制度を考えているところです。地域ケア会議等で今後検討していきたいと思っております。 若年性認知症に関しては、個人の問題として、会社としては就労の継続を示してくれていても、本人がたどり着かないということで、相談がありました。 いろいろな立場でいろいろな意見が出ましたが、主治医からはいろいろな人が関わると本人の混乱につながるため、寄り添い型の制度ができないかという話が出ました。就労支援の事業所を含めていろいろな部署からも来てもらい、顔の繋がりができたため、今後連携し支援体制を考えていきたいと考えています。継続しながら検討していきたいと思っております。
部会長	その他、この両事例について何かお知恵やご質問、ご意見がありましたらお願いします。
委員	往診している高齢者を訪問していると、大腿骨骨折を疑われるケースがありまし

	た。救急を要請し、同乗を求められましたが、同乗できず。その時にわたしファイルを持っておられる方であったため、救急隊へ引き継ぎました。搬送先が見つからず、直接医師へ電話し受け入れてもらえたのですが、第一発見者が違えば、スムーズに搬送されなかった可能性があります。わたしファイルは大変役に立ちました。
委員	認知症で就労継続希望しているケースを担当しています。60 代男性で、定年後に認知症が悪化、前職より繁忙期に手伝ってほしいと言われ、去年は手伝いに行きました。出勤日前後は支援者で本人に聞き取りをしながら、ひと月こなせましたが、認知症であることを本人からは職場の方に説明していないと思われます。 就労を望まれるケースの多くは、今までしてきた仕事を続けるということが多いかと思います。認知症のこと、どういった仕事であればできるのか、職場に伝えてもらえるポストの人がいれば、若年性認知症の方の就労の機会が増えると思います。
委員	訪問看護では難病の方の搬送後、どのように連れて帰るか同様な問題が起こります。地域包括支援センターやケアマネジャーが動いても車が無ければ連れて帰れないので、対策として一時預かり所ができればよいなと思います。 ヘルプキットの活用はいかがでしょうか。
事務局	ヘルプキットは筒状のもので中に既往歴や連絡先が書いてあり、冷蔵庫に入れておくものです。救急隊の方はご存じで、独居の方の場合、まず冷蔵庫を開けると言っておりました。ケアマネジャーは世代交代しており、知らない方も多かったです。今年はいろいろな地域で救急隊との交流会をしているため、改めて地域のケアマネジャーへ、ヘルプキットの周知をしているところです。 わたしファイルの話がありましたが、医療介護連携協議会で平成 29 年に作成しましたが、A4 サイズで大きいため、使いづらいという声もありました。昨年、薬剤師会が『あまやくポケット』という、お薬手帳カバーを作成し配布しております。病院や薬の内容がわかるとともに、ケアマネジャーの名刺を入れておけば、連絡先がわかるようになっており、普及啓発しているところです。
委員	あまやくポケットやヘルプキットはよいと思いますが、誰が状況を見つけるかということになるかと思うので、どこまで周知していくのでしょうか。また、中身の更新は誰が行っているのでしょうか。
事務局	そのあたりは課題となっているところかと思います。ケアマネジャーがついている人については、ケアマネジャーが一番ご存じかと思いますが、ケアマネジャーが変わ

	るたびに薄れて行っているため、更新されずにある状態です。再度広めていきたいと思っております。
委員	訪問看護でも救急搬送が予測される人は、サマリーを利用者に渡しておく事業所もあります。ヘルプキットに入れておけばよいかと思いました。
部会長	その他いかがでしょうか。 今後、認知症、独居、身寄り無しといった方が増加すると考えられます。そういった方が、救急要請した際にどうしていくか、市としてさらに考えていく必要があると思いますので、対応する地域包括支援センターやケアマネジャー等、社会資源が無いと良い支援に繋がらず、お困りになることがあるかと思うので、社会資源の整備の検討を進めていただけたらと思います。 そうしましたら、次の議題に移りたいと思います。 (3) 重層的支援推進事業の進捗について、事務局よりお願いします。
事務局	(3) 重層的支援推進事業の進捗について説明。
部会長	重層的支援体制整備事業は昨年度から国の事業ではじまり、各市町村の手上げ方式です。本市においては、昨年度は準備期間、今年度から本格的に開始した事業でございます。今後の方向性として、複合的な福祉課題に対応していくということも重要でありますし、地域包括支援センターとも深くかかわってくる内容かと思うので、委員の方からご質問・ご意見がありましたらよろしく願いいたします。
委員	この事業は、緻密に作られているなと思います。この内容をいかに各専門機関・専門職や民生委員や住民の方にわかりやすく伝えるか、どう伝えていくかがポイントのひとつになるかと思います。わかりやすく伝えて事業推進を進めていただきたいなと思います。
事務局	7月から始まり、地域振興センターや事業を担当している方々へ説明をしており、ケアマネジャー総会や居宅介護事業所連絡会等での説明を始めたばかりです。既存の相談支援機関と連携していくため、イメージがしづらいところがあるのかなと思います。少しずつ事例が上がってきており、事例をもとに説明する方がわかりやすいだろうと感じているところです。
部会長	引き続き、事業理解が進むようにお願いします。
委員	チラシ等は作られているのでしょうか。
事務局	重層的支援推進事業の部分については、地域福祉計画の冊子に入っていますが、ひ

	きこもり等支援事業については、チラシを作っており、地域包括支援センターや地域振興センターに配架しております。
委員	難しいので簡単にわかるようなものがあればよいなと思いました。支援者の相談というのはどなたを対象にしているのでしょうか。
事務局	既存の相談支援機関のケアマネジャーが支援している中で、地域包括支援センターに相談して、地域包括支援センターが包括支援担当に相談していますが、既存のルートを通っても支援に迷いがあり、弁護士に聞きたいところがあれば、包括支援担当から言っていただければ、セッティングは可能です。既存の機関に相談し、そこから繋がっていく流れになっており、特に支援者を限定しておりません。
委員	事例を積み重ねていくことになると思うので、事例の違い、問題が起こるプロセス、要因や重なりを分析することが大事だと思います。啓発に関して、まずは庁内全職員に対して、少しずつ広げていく必要があると感じています。新しい課ができたということはどこかが削られているということなので、納得して事業を応援もらえるように説明していくことが重要だと思います。
部会長	他に何かございますでしょうか。
事務局	事例を蓄積して分析していきたいと思います。重層的支援体制整備事業が、複雑化していくプロセスを分析することで、地域で予防できることが、重要な役割だと思っている。重層的支援推進担当が中心となって、地域の皆さんと、全庁的にキャッチしていくことで複合化しなければ、市民の皆様に対応できるのかなと思います。 今年度7月からで約50件上がってきており、ちょっとした相談からきっちり関わる相談まで、丁寧に分析するように検討していきたいと思います。
部会長	始まったばかりの事業で、先進的なテーマになります。ますます複雑・複合化した福祉課題は増えていくと思いますので、個人情報の問題もあるかと思いますが、対応の仕方等も共有しながらすすめていただけたらと思います。 地域包括支援センターが、重層的支援推進事業運営協議会に入っていて、それ以外にも役割や重要性が増すのだろうと推察します。そういった中で地域包括支援センターの業務負担にも視点を置いていただければと思います。
事務局	いろいろとご意見ありがとうございました。今年度から取り組みを進めていく中で、皆様への説明が大切だと感じております。やっと庁内で説明ができる状況で、部長級が集まる会議で今月説明したところです。今後、庁内への周知には、それぞれの

	課長級の会議を開催させていただいて、広がり求めていこうかと思っています。庁内関係課との調整ができたところですので、今後関係機関への広報になっていくかと思っています。 ただ、この事業は後方支援の事業であるため、どこまで全面的に広めていくのかまだ考えていかなければと思っています。 あまりすは個別の相談になるので、庁外へ発信する資料等を作っております。 重層的支援推進事業について、関係機関への資料につきまして、計画では位置づけしておりますが今後考えていきたいと思っています。 弁護士や専門機関への相談に関しても直接ではなく、関係機関が困った時の後方支援として活用するものですので、重層的支援推進担当もそういったイメージを持っていただければよいかと思っています。 まだまだこれからなので、手探りで進めていきます。支援会議も勉強しながら、表を作成し分析しています。蓄積した上で、こういった会議の中で説明できるように期待しているところです。
部会長	繰り返しになりますが、この事業は重要なものですので、今後推進していく中でハードルが出てくるかと思いますが、皆さんで協力し、市が中心となりながら進めていただければと思います。 では、次の議題に移りたいと思います。 (4) その他の協議事項でございます。事務局よりお願いいたします。
事務局	第8期生き生きあま咲きプラン、尼崎市身寄りのいない高齢者支援のための“知恵袋”の説明。
部会長	第8期生き生きあま咲きプラン点検評価シートは、年度決算ということで、毎年PDCAを回すためにこのような形で行われるということで、周知しているということです。今回地域包括支援センターと関連しているところを説明いただいて、皆さんへ情報共有していただいたところです。 ではこの2点につきまして、委員の方々から、ご意見、ご質問がありましたら、よろしく願いいたします。 それでは、お時間がございますので、本日ご発言いただけていない方から、一言ずついただけたらと思っております。
委員	・救急搬送のことが出ていたが、救急車呼んだあとに利用者が拒否したことにより

	搬送できなかったケースがあったが、普段からあるいは元気な内に、取り決めをしておくことが大事だと思っている。 ・重層的支援推進体制の具体的内容がよく分かった。事例を積み重ねてというところが大事になってくると思う。新しい組織や、新しい課を作ると、組織マネジメントが難しく、既存の組織があるうえに、さらに複雑・重層化した問題を吸い上げるというところで、下手すれば既存のところで優先され、上がってこないということもあるのかと思う。組織の複雑性で、そうならないよう進めていただきたい。知恵袋は参考になると思った。高齢者が自分の将来に対する不安が大きいと感じている。行政の中でも目配りをしていただけたらと思う。 ・社協も高齢者の見守りを広げており、ヘルプキットを配っているが、更新を考えておらず、配りっぱなしになっていた。今後更新も考えていきたい。 ・各民生委員に毎年 65 歳以上の方の名簿が届くため、ヘルプキットを配布しているが、配布しっぱなしになっているため、これから訪問し尋ねてみようと思う。 ・認知症で身寄りの無い高齢者の救急要請については、知恵袋をみればわかるか。理想的には問題等を解決していくということも含んで考えていかなければいけないと思う。虐待や救急は、認知症がこれから先、社会的に大きな問題となる。どういうことが起こってくるのかということを知らない人が多いと思われるため、市民に広く周知していく必要があると感じた。 ・虐待のところで、ケアマネジャーが追う部分で、虐待が解消したかのフォローがなされているかと思うが、分離以外の解決方法は？
事務局	分離後の高齢者については、後見人等をつけることで、生活いただけるように支援しております。養護者へも、福祉や医療に繋いだりして支援しております。 分離しない場合でも、ショートステイやデイサービスを利用することで、虐待解消するケースもあります。見守る目を増やして解決していきたいと思っております。
委員	・ヘルプキット、わたしファイル、あまやくポケットという話があったが、本来は 1 本にまとめるのが良いと思うが、3 つのツールのどれかを持っている状況を作ることが大事かと思う。浸透してきたら、1 つにまとめるのが理想かなと思う。
部会長	本日の議題については、これで終了となります。事務局から連絡事項をお願いします。
事務局	ヘルプキット参照。昨今、災害時の避難先を記入いただき、健康保険証のコピーを

	入れておくとういかに思います。 第3回地域包括支援センター運営部会は令和5年2月20日14時からとなります。
部会長	これをもちまして、令和4年度第2回地域包括支援センター運営部会を閉会したいと思います。本日はどうもありがとうございました。